

第2部 給与・人事 行政特集号



発行・町田市 編集・政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話 042・722・3111
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



2013年度 給与・人事行政の運営等の状況を公表します

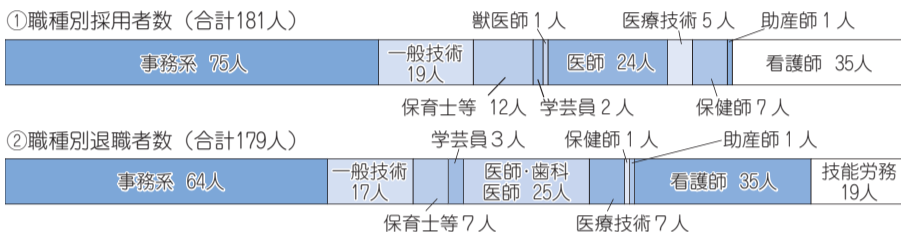
町田市の職員数、給与、勤務条件等の状況についてお知らせします。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

☎職員課 724・2199 FAX050・3085・4107

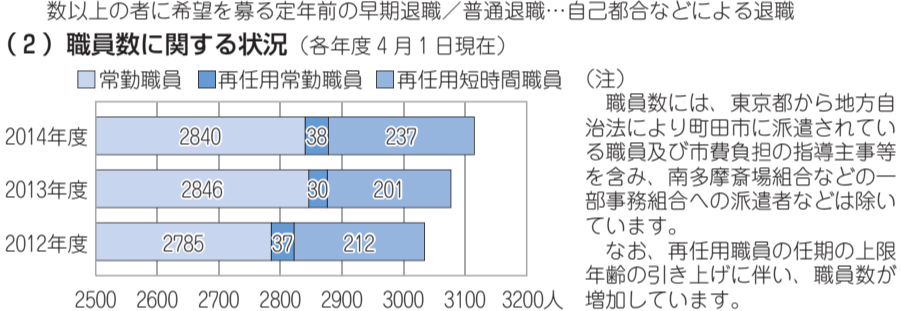
人事行政の運営等の状況

〈1〉 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任免の状況 (2013年度における新規採用者数並びに職種別及び事由別退職者数)



〈2〉 職員数に関する状況 (各年度4月1日現在)



〈2〉 人件費の状況 (2013年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)2012年度の人件費率
42万6209人 (2014年3月31日現在)	1318億8714万円	41億7046万円	229億856万円	17.4%	16.2%

(注)人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職の給料・報酬・手当などの経費の合計です。また、普通会計とは、一般会計と特別会計を基に全国統一基準で再構成した会計です。

〈3〉 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間・休憩時間の状況 (2014年4月1日現在)
職員の勤務時間については、条例等により次のように定められています。

勤務時間			休憩時間
勤務時間	始業時刻	終業時刻	
1週間あたり38時間45分	午前8時20分	午後5時5分	正午～午後1時の1時間

(2) 休暇制度の概要 (2014年4月1日現在)
職員に付与される年次休暇は、1年度につき20日となっています。年次休暇以外の休暇等については、次のようなものがあります。

種類	付与日数、期間等
公民権の行使	必要な時間
骨髄移植休暇	必要な日数
ボランティア休暇	1年度に5日まで
忌引	配偶者10日、父母・子7日、祖父母・兄弟姉妹3日、おじおば2日 等
結婚休暇	連続する7日以内 (週休日等を含む)
生理休暇	連続する2日の範囲内
母子保健健診休暇	妊娠23週までは4週に1回、妊娠24週から35週までは2週に1回、妊娠36週から出産までは1週に1回、産後1年以内は医師等が指示する回数
妊娠症状対応休暇	2回まで合計10日以内
産前産後の休養	産前産後を通じ16週間 (多胎妊娠の場合は24週間) の範囲内
出産介護休暇	2日 (出産前後3週間以内)
子どもの看護休暇	1年度に5日以内 (対象が2人以上の場合は10日以内) ※9歳に達した後、最初の3月31日まで
リフレッシュ休暇	勤続10年・20年は3日、30年は4日
人間ドック休暇	年1回、2日以内
夏季休暇	7月～9月の間で5日
介護休暇	介護休暇の初日から2年間に限り3回まで 通算180日
短期の介護休暇	1年度に5日以内 (対象が2人以上の場合は10日以内)
病欠休暇	疾病または負傷のため療養する必要がある、勤務をしないことがやむを得ないと認めるとき (90日の範囲内)

(3) 病欠休暇・介護休暇・育児休業の状況

病欠休暇	介護休暇	育児休業	
		女	男
136人	3人	157人	6人

〈4〉 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分は、公務の能率の維持並びに適正な運営の確保という観点から行われる処分、地方公務員法第28条に規定されているものです。また、懲戒処分は、職員の非違行為に対して、職場の秩序維持・回復することを目的として行われる処分、地方公務員法第29条に規定されているものです。

(1) 分限処分			(2) 懲戒処分	
種類	延べ件数	人数	種類	延べ件数
免職	0件	0人	免職	0件
降任	0件	0人	停職	0件
病欠休暇	151件	48人	減給	2件
刑事休暇	0件	0人	戒告	2件

〈5〉 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者であり、職務専念義務を負うことから、任命権者の許可がある場合を除いて、営利を目的とする私企業等への従事は禁止されています。

種類	延べ件数
営利企業等の従事許可	156件

〈6〉 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況
常に市民のニーズを正確に捉える視点を持ち、専門的知識と人間性豊かな判断力・行動力をもって課題に取り組み、市民の納得・共感・信頼を得る行政のプロフェッショナルを育成するため、職員に対する研修を計画的に実施しています。

研修の種類	修了者数	備考
独自研修	延べ5502人	職層別研修・実務研修・専門研修等
	うち334人	
派遣研修	延べ1337人	東京都町村職員研修所・東京都職員研修所・大学院等へ派遣

(2) 勤務評定の実施状況

職員の勤務評定は、条件付採用期間 (採用の日から6か月間) の職員が正式採用になるための判定、主任・係長・管理職選考等の可否の判定並びに昇給の判定などの際に、職務業績、職務遂行能力、職務態度等について実施しています。

種類	人数
条件付採用	179人
昇任	264人
勤務評価による昇給	446人

〈7〉 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の保健に関する事項
職員の健康の保持増進のため、健康診断やそのフォロー等のため、健康相談を実施しています。

①主な健康診断の実施状況		②産業医による健康相談の実施状況	
種類	人数	種類	延べ人数
定期健康診断	3027人	健康診断フォロー	50人
大腸検診	1543人		

(2) 公務災害及び通勤災害の認定件数

種類	延べ件数
公務災害	24件
通勤災害	12件

(3) 町田市職員互助会に関する事項

地方公務員法第42条の規定に基づき、市の条例により「町田市職員互助会」を設置し、職員の健康増進、その他厚生に関する事業を行っています。事業は、会員の会費 (給料月額0.5%) と市の交付金 (給料月額0.3%) で運営されています。

会員数	3117人 (2013年4月1日現在)
事業内容	給付事業 (慶弔費等)
	健康体育事業 (スポーツ大会等)
	文化教養事業 (文化祭等)
	福利厚生事業 (人間ドック利用補助等)

〈8〉 公平委員会の業務の状況

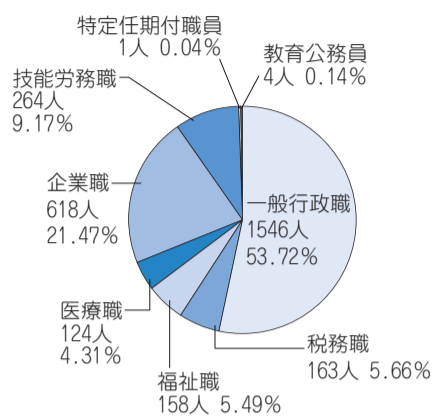
地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、規約により市及び一部事務組合で共同して「東京都公平委員会」を設置し、職員の勤務条件に関する措置の要求や不利益処分の審査など、職員の権利利益の保護のため処分とは異なる第三者機関・中立機関として業務を行っています。

項目	延べ件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分についての不服申立て	0件
苦情処理	0件

市職員給与の状況

〈1〉職員の構成

(2014年4月1日現在)



- (注)
- ①一般行政職…以下の②から⑧以外の職員(事務、技術等)
 - ②税務職…財務部の市税担当職員及び、いきいき健康部保険年金課の保険税担当職員
 - ③福祉職…保育園等の保育士及び児童厚生員
 - ④医療職…市民病院以外に勤務する医師、看護師、薬剤師等
 - ⑤企業職…地方公営企業法を全部適用する公営企業の職員(町田市では、市民病院に勤務する職員)
 - ⑥技能労務職…自動車運転手、用務員、作業員、給食調理員等
 - ⑦特定任期付職員…高度の専門的知識・経験を有する任期付職員(町田市では法務担当課長)
 - ⑧教育公務員…教育委員会に勤務する指導主事

職員数2878人 ※職員数には、再任用短時間勤務職員(237人)を含みません。

〈2〉一般行政職の級別職員数の状況

(2014年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長・次長	課長・担当課長	統括係長	係長・担当係長	主任	係員	
職員数	51人	137人	29人	359人	539人	431人	1546人

(注)①町田市職員の初任給・昇格及び昇給等の基準に関する規則に基づく給料表の級区分による職員数です。
②標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

〈3〉職員給与費の状況(2014年度普通会計予算)



(注)①給与費は、人件費から議員報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費、退職手当などを除いたものです。
②「その他の手当」のうち主なものは、扶養手当2億2033万円、地域手当14億1474万円、時間外勤務手当8億1374万円などです。
※算出方法には再任用職員分を含みます。

〈4〉初任給の状況

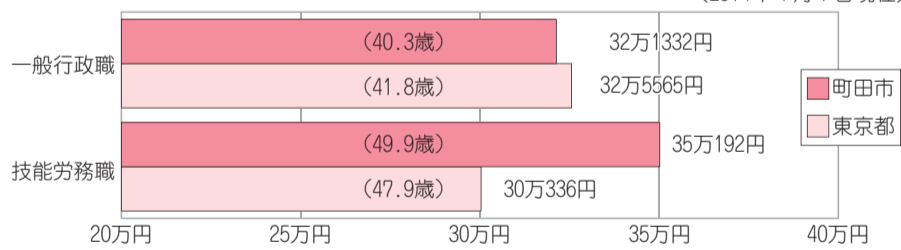
(2014年4月1日現在)

区分	町田市	東京都	国
大学卒	18万1200円	18万1200円	総合職18万1200円 一般職17万2200円
高校卒	14万2700円	14万2700円	14万100円

(注)この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

〈5〉平均給料月額状況

(2014年4月1日現在)



※()内は平均年齢
※平均年齢は10進法

〈6〉経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(2014年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	27万3933円	31万5504円	36万3481円
	高校卒	—	27万2775円	32万2767円
技能労務職	全学歴	—	—	28万4867円

(注)経験年数：学校卒業後ただちに市職員に採用された者は、その在職年数をいい、その他の職員については、それぞれ職歴等の年数を一定の基準により在職年数として換算し、市職員に採用後の在職年数を加算したものです。

〈7〉昇給への勤務成績の反映状況

区分	2013年	2014年
対象職員数	2081人	2089人
勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数	381人	446人

(注)勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員は、「標準」の職員と比べて基本的に1、2号給拡大された昇給幅が付与されます。

〈8〉期末・勤勉手当の状況

(2013年度支給割合)

区分	町田市		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2013年6月期	1.15月分 (0.55月分)	0.60月分 (0.30月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)
2013年12月期	1.30月分 (0.65月分)	0.60月分 (0.35月分)	1.375月分 (0.80月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.375月分 (0.80月分)	0.675月分 (0.325月分)
2014年3月期	0.28月分 (0.23月分)	—	—	—	—	—
計	2.73月分 (1.43月分)	1.20月分 (0.65月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)
職務段階による加算	有		有		有	

(注)①一般職員の例です。
②()内は、再任用職員に係る支給割合です。

〈9〉退職手当の状況

区分	町田市		東京都		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	23.5月分 (26.0月分)	23.5月分	23.5月分 (26.0月分)	20.445月分 (21.62月分)	25.56625月分 (27.025月分)
勤続25年	31.5月分	31.5月分 (34.5月分)	31.5月分	31.5月分 (34.5月分)	29.145月分 (30.82月分)	34.5825月分 (36.57月分)
勤続35年	45.0月分	45.0月分 (48.5月分)	45.0月分	45.0月分 (48.5月分)	41.325月分 (43.70月分)	49.59月分 (52.44月分)
最高限度	45.0月分	45.0月分 (48.5月分)	45.0月分	45.0月分 (48.5月分)	49.59月分 (52.44月分)	49.59月分 (52.44月分)
加算措置	定年前早期退職特例措置 〔2%~20%加算〕		定年前早期退職特例措置 〔2%~20%加算〕		定年前早期退職特例措置 〔2%~45%加算〕	

(注)()内は、経過措置期間中(2014年4月1日時点)の支給割合です。

〈10〉特別職の報酬等の状況

区分	市長、副市長	議長、副議長、議員
報酬等の月額 (2014年4月1日現在)	(給料) 市長 106万円 副市長 90万円	(報酬) 議長 64万円 副議長 58万円 議員 55万円
期末手当 (2013年度支給割合)	2013年6月期 1.75月分 2013年12月期 1.90月分 2014年3月期 0.30月分 支給割合合計 3.95月分	2013年6月期 2.20月分(2.10月分) 2013年12月期 2.50月分(2.40月分) 2014年3月期 0.50月分(0.40月分) 支給割合合計 5.20月分(4.90月分)

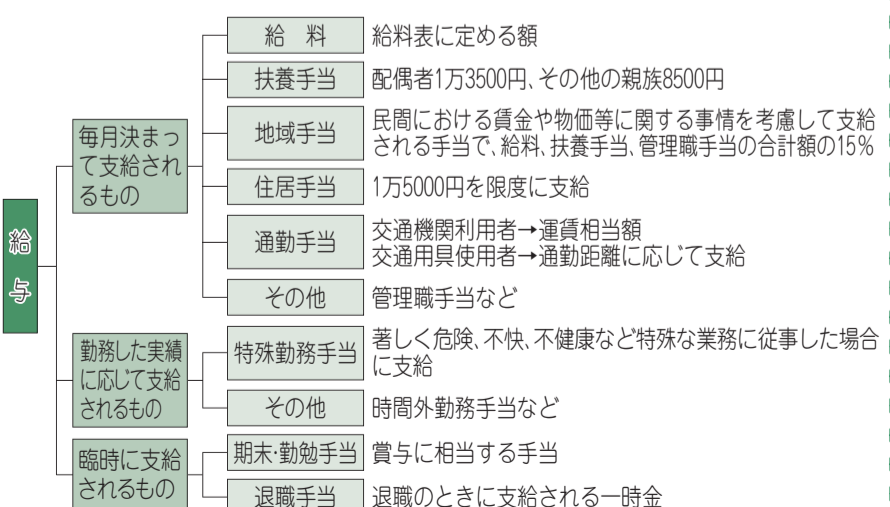
(注)①市長、副市長については条例の定めにより退職手当が支給されます。
②条例改正により、2014年4月1日時点の議長、副議長、議員の期末手当は、()内の支給割合です。

〈11〉主な職種別の職員の平均年収比較表

職種	2012年度			2013年度		
	人数(人)	平均年収(円)	平均年齢	人数(人)	平均年収(円)	平均年齢
一般事務等	1244	696万	40.2歳	1281	697万	39.9歳
土木技術	118	782万	43.6歳	115	784万	44.3歳
建築技術	54	703万	41.1歳	57	662万	39.8歳
機械技術	30	786万	46.0歳	31	774万	45.2歳
電気技術	37	827万	45.7歳	37	834万	46.4歳
保育士	108	652万	40.0歳	108	642万	39.6歳
医師・歯科医師	70	1443万	41.8歳	66	1470万	41.5歳
保健師・看護師等	352	661万	36.7歳	360	666万	36.7歳
自動車運転	103	758万	47.1歳	94	766万	47.6歳
一般作業	47	724万	48.4歳	44	723万	48.4歳
給食調理	63	711万	48.6歳	59	710万	49.4歳
一般用務	47	731万	53.4歳	44	736万	54.2歳

(注)①平均年収は、その年度の支給額をもとに、算出しています。育児休業等により支給がない職員は、算出から除いています。
②平均年収は、給料、諸手当(扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など)及び期末・勤勉手当を合計したものです。退職手当は含みません。
③平均年齢は、その年度の4月1日現在の在職職員の年齢をもとに、算出しています。

給与の種類とその内容



※東京都及び国の給与等については東京都から通知のあった数値です。